

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 飯塚 薫 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1110~1112

今月号のあんない

臨時会・定例会	2~3
平成27年度予算	4
予算に対する賛否討論	5
一般質問	5~11
議会報告会開催	12
議会活動報告	13
議会日誌	14



東部中学校野球部は、3年生18名、2年生8名、合計26名の部員で活動しています。昨年度の成績は、新人戦県大会ベスト8、茨城県交流戦優勝、U14関東オープンKB野球大会優勝等の成績を収めることができました。今後も感謝の気持ちを忘れず、県大会優勝目指して精進していきたいと思いをします。



こんなことが決まりました

平成27年第1回臨時会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
議案第1号	汚水幹線工事変更請負契約について	工事費の増額と工期の延長について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	2. 20 原案可決
議案第2号	平成26年度下妻市一般会計補正予算(第5号)について	道の駅しもつまの改修工事に伴う委託料や工事請負費の計上によるもの	2. 20 原案可決

平成27年第1回定例会議決一覧表

事件の番号	件名	内容	議決月日 結 果
議案第3号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会制度が見直され、一般職であった教育長の身分が特別職となることなどから関係する条例の整備を行うもの	3. 18 原案可決
議案第4号	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	子ども・子育て支援法等の施行に伴い、市立保育園の一時預かり事業を規定するなど、関係する条例の整備を行うもの	3. 18 原案可決
議案第5号	下妻市行政手続条例の一部改正について	行政手続法の改正に伴い、本市が行う処分及び行政指導について、行政手続法と同様の措置とするため所要の改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第6号	下妻市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長が特別職となり、職務専念義務が定められたことに伴い、その特例について定めるもの	3. 18 原案可決
議案第7号	下妻市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	議案第3号により下妻市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例が廃止されることから、新たに条例を制定するもの	3. 18 原案可決
議案第8号	下妻市特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の特例に関する条例及び下妻市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	昨年度に引き続き、市長・副市長・教育長の給与を10%、期末手当を市長20%・副市長10%・教育長5%を削減するもの。また議員報酬を月額1万円削減するもの	3. 18 原案可決
議案第9号	下妻市職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院勧告に基づき、職員の給料を平均2パーセント減額する等、所要の改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第10号	下妻市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	機器の借り入れや役務の提供を受ける契約を2年から5年の長期にわたって行えるよう新たに制定するもの	3. 18 原案可決
議案第11号	下妻市手数料条例の一部改正について	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の名称が改正されることにより、引用箇所の改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第12号	下妻市難病患者福祉手当支給条例の一部改正について	難病患者福祉手当の対象者を、県が実施する一般特定疾患治療研究事業に基づく医療給付を受けている者とし、対象者を拡大する等の改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第13号	下妻市介護保険条例の一部改正について	介護保険法に基づき平成27年度から平成29年度までの介護保険料率を定める等の改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第14号	下妻市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第15号	下妻市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第16号	下妻市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	介護保険法の改正により、関係基準を定める必要があることから、新たに制定するもの	3. 18 原案可決
議案第17号	下妻市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定について	介護保険法の改正により、関係基準を定める必要があることから、新たに制定するもの。	3. 18 原案可決
議案第18号	下妻市下水道条例の一部改正について	下水道法施行令において規定する下水道への排水基準が一部改正されたことに伴い、条例中の当該引用規定について改正するもの	3. 18 原案可決
議案第19号	下妻市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団員の処遇の改善を図るため、報酬額の増額をするなどの改正を行うもの	3. 18 原案可決
議案第20号	市道路線の認定について	砂沼新田・長塚地内の路線見直し及び村岡地内の道路新設に伴い市道路線の認定をするもの	3. 18 原案可決

平成27年第1回臨時会・定例会 議決一覧表

事件の番号	件 名	内 容	議決月日 結 果
議案第21号	市道路線の廃止について	砂沼新田・伊古立地内の路線見直しにより市道路線の廃止をするもの	3. 18 原案可決
議案第22号	橋梁上部製作工事（都市計画道路 南原・平川戸線）変更請負契約について	工期の延長について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	3. 18 原案可決
議案第23号	汚水幹線工事変更請負契約について	工期の延長について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	3. 18 原案可決
議案第24号	旧東部中学校校舎、体育館等解体工事請負契約について	旧東部中学校校舎、体育館等解体工事について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの	3. 18 原案可決
議案第25号	平成26年度下妻市一般会計補正予算（第6号）について	南原平川戸線及び南部環状線等に係る事業費の減額等により6億6,884万7,000円を減額するもの	3. 18 原案可決
議案第26号	平成26年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	保険給付費の見直し等により1,109万1,000円を増額するもの	3. 18 原案可決
議案第27号	平成26年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	後期高齢者医療広域連合納付金の減額等により305万3,000円を減額するもの	3. 18 原案可決
議案第28号	平成26年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	歳出予算内で補正及び債務負担行為の設定をするもので、予算総額の変更はなし	3. 18 原案可決
議案第29号	平成26年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	下水道事業基金積立の計上等をするため、181万6,000円を増額するもの	3. 18 原案可決
議案第30号	平成27年度下妻市一般会計予算について	平成27年度の一般会計予算169億8,000万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第31号	平成27年度下妻市国民健康保険特別会計予算について	平成27年度の国民健康保険特別会計予算65億7,000万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第32号	平成27年度下妻市後期高齢者医療特別会計予算について	平成27年度の後期高齢者医療特別会計予算3億6,900万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第33号	平成27年度下妻市介護保険特別会計予算について	平成27年度の介護保険特別会計予算32億4,200万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第34号	平成27年度下妻市介護サービス事業特別会計予算について	平成27年度の介護サービス事業特別会計予算700万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第35号	平成27年度下妻市下水道事業特別会計予算について	平成27年度の下水道事業特別会計予算10億6,100万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第36号	平成27年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計予算について	平成27年度の砂沼サンビーチ特別会計予算2億100万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第37号	平成27年度下妻市水道事業会計予算について	平成27年度の水道事業会計予算14億9,290万円を定めるもの	3. 18 原案可決
議案第38号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任について	現委員である小田部修一氏が任期満了になることから、引き続き選任することについて、議会の同意を求めるもの。	3. 18 同 意
議案第39号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任について	現委員である池田久男氏が任期満了になることから、引き続き選任することについて、議会の同意を求めるもの	3. 18 同 意
議案第40号	平成26年度下妻市一般会計補正予算（第7号）	地域住民生活等緊急支援交付金事業に係る下妻市人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託料などにより1億2,648万4,000円を増額するもの	3. 18 原案可決
議案第41号	平成27年度下妻市一般会計補正予算（第1号）	道の駅しもつま農業施設改修工事監理業務委託料及び農業施設改修工事費の計上により、7,000万円増額するもの	3. 18 原案可決

議員提出議案

議員提出議案第1号	下妻市議会委員会条例の一部改正について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正等に合わせ、本条例の一部を改正するもの	3. 18 原案可決
-----------	---------------------	---	---------------

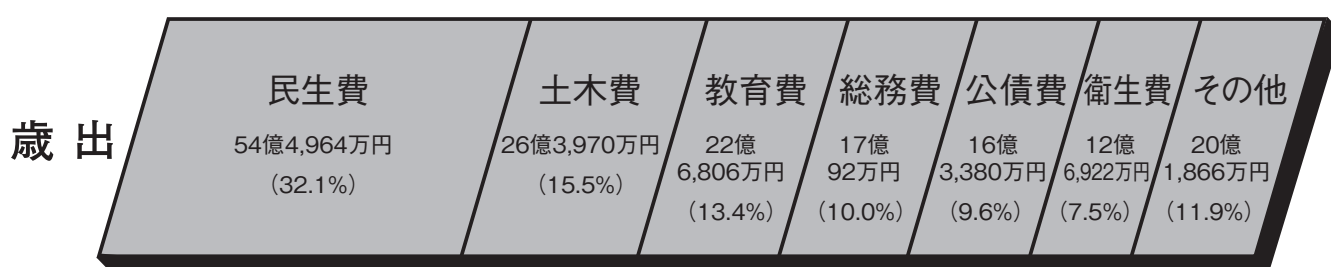
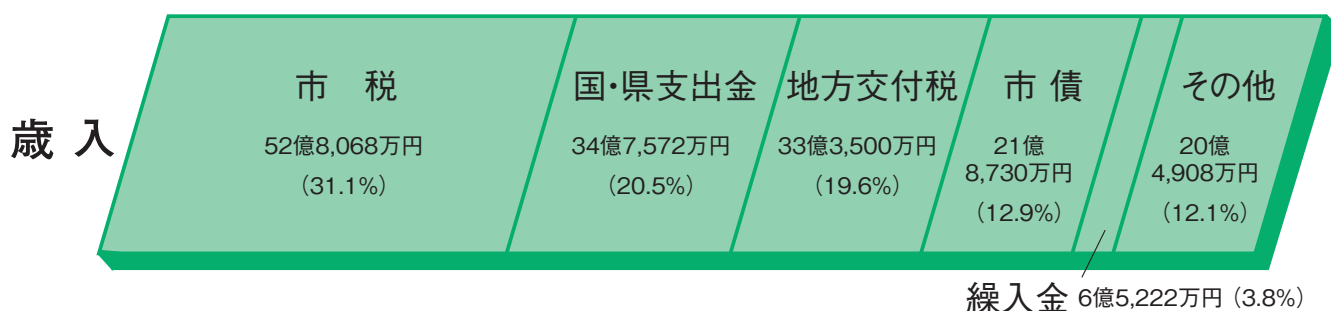
請 願

請願受理番号第4号	市内循環バスの実施を求める請願書	交通弱者の利便性向上と街の活性化につながる市内循環バスの実施を求めるもの	3. 18 継続審査
-----------	------------------	--------------------------------------	---------------

選 挙

選挙第1号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙	在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が任期満了になるため選挙を行うもの（投票の結果、柴 孝光議員が当選）	3. 5 投 票
-------	------------------------	--	-------------

■平成27年度一般会計予算の内訳■



= 平成27年度 各会計予算 =

会計別	本年度	前年度	伸び率
一般会計	169億8,000万円	157億 円	8.2%
国民健康保険特別会計	65億7,000万円	57億8,600万円	13.5%
後期高齢者医療特別会計	3億6,900万円	3億6,800万円	0.3%
介護保険特別会計	32億4,200万円	31億5,700万円	2.7%
介護サービス事業特別会計	700万円	850万円	△17.6%
下水道事業特別会計	10億6,100万円	10億3,600万円	2.4%
砂沼サンビーチ特別会計	2億 100万円	2億3,300万円	△13.7%
水道事業会計	14億9,290万円	15億1,341万円	△1.4%
合計	299億2,290万円	278億 191万円	7.6%

平成27年度 一般会計予算に対する賛否討論

反対

本予算は、医療費助成対象者を中学3年生とすることや学童保育事業を2か所拡大すること、そして、軽度・中等度難聴者補聴器購入費支援事業の新設など評価できる点も多々あるが、難病患者福祉手当を年額4万8千円から3万円に引き下げ、市税等の滞納者には支給しない条件まである。難病患者福祉手当、老人福祉手当、ひとり親家庭等学資金手当の額をもとに戻し、市議会議員の報酬を減額するよう主張して反対する。

賛成

今回の予算は、歳入面では、地方消費税交付金が、1年を通じて地方配分を受けることから、29.7パーセントと大幅な増となるものの、固定資産評価替えの影響等により市税の伸びは見込めず、地方交付税や臨時財政対策債は、減額が予想されることから、各種基金からの繰り入れを行い、事業費の確保に尽力している。

歳出面では、第5次総合計画に掲げている重点事項を基本に予算編成されており、市独自に医療費を助成する事業や下妻市の魅力を効果的に情報発信する事業、施設等の老朽化や人口減少に対処する公共施設等総合管理計画策定などの将来を見据えた重要な事業に取り組む等、事業の厳選や重点配分が伺える予算編成となっている。これらを評価し、さらなる市民福祉向上と市政の発展を期待して賛成する。

平成二十七年第一回定例会 一般質問

今定例会では、1名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

1 原部 司 議員

- 1 安心・安全な犯罪のないまちづくりについて
- 2 農業再生に向けた施策について

5 山中 祐子 議員

- 1 砂沼サンビーチの存続について
- 2 地方創生に向けた市の取組について

8 菊池 博 議員

- 1 事業の継続性について
- 2 (株)ふれあい下妻の経営再建について

2 平井 誠 議員

- 1 子供の貧困連鎖解消をめぐって
- 2 人口減少を止める対策について
- 3 公職選挙法違反者を出さないために

9 斯波 元氣 議員

- 1 地方創生交付金について
- 2 インターネットリテラシー！情報マナーの取組について
- 3 発達障害児童・生徒に対する認識と対応について

- 1 多問題家族について
- 2 健「幸」都市づくりについて
- 3 道の駅のリニューアルについて

6 増田 省吾 議員

- 1 下妻の顔、砂沼の魅力を最大限活かして
- 2 増田 省吾 議員

10 廣瀬 榮 議員

- 1 南部環状道路について

3 平間 三男 議員

- 1 地方創生に向けた施策について
- 2 生活習慣病の予防対策について
- 3 交通弱者への新しい公共交通について

7 程塚 裕行 議員

- 1 生活習慣病の予防対策について
- 2 (株)ふれあい下妻指定管理者選定について
- 3 下妻中学校改築事業について

11 塚越 節 議員

- 1 合併特例債起債状況について

4 須藤 豊次 議員

- 1 地方創生に向けた施策について

7 程塚 裕行 議員

- 1 生活習慣病の予防対策について
- 2 (株)ふれあい下妻指定管理者選定について
- 3 下妻中学校改築事業について

農業再生に向けた
施策について

原部 司 議員

質問

国の農業政策では、農産物需給調整や価格政策、また担い手確保や農地保全、土地改良などがあ

り、地域に即した対策を講じている。本市でも農業振興に尽力しているが、現在の農業を取り巻く環境は、かつてないほど厳しい状況である。下妻市の基幹産業である農業をいかに充実・発展させ、所得向上に結びつけていくかが最重要課題ではないかと思う。

そこで、国の政策に向けた農業



ほ場整備事業の実施に合わせ担い手の農地集積も進む

改革と本市の対応について伺う。

答弁

本市の対応であるが、米の需給調整については、需給に見合った生産調整を行うことが米の価格維持に不可欠であるため、収益性が高く、効率的なブロックローテーションにより、麦・大豆等の生産推進をしてきた。また、近年は、飼料用米の助成金が手厚くなったため、大宝沼地区において飼料用米の取組によるブロックローテーションを導入した。この取組は、地元

の養鶏業者と提携し、県内でも注目されている。価格経営対策としては、「米の直接支払交付金」や麦・大豆等に対する「畑作物の直接支払交付金」、価格下落に対応するための「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」があり、農業所得の安定確保のため、制度への加入促進を行っている。

担い手の確保については、担い手の農地集積・集約化を加速させるため、農地中間管理機構を活用した取組を行っている。経営転換やリタイアする農業者が、機構を通して担い手に農地を貸し出すと面

積にに応じて補助金が交付される制度である。本年度は、49人に補助金を交付し、県内トップの約38ヘクタールの農地を集積することができた。

また、担い手の農地集積を図るためには、農地の基盤整備も必要であり、大宝地区・大宝沼地区ほ場整備事業の実施にあわせ、担い手の土地利用集積も進めている。さらに、45歳以下の新規就農者

に交付する青年就農給付金については、22人に交付し、県西地区でトップ、県内3位の実績を上げる担い手対策を行った。

このように、本市においては、国の施策に沿って各種事業を進め、収益性が高く効率的な農業経営を推進するとともに、各種補助事業や交付金制度等も有効に活用して農家の所得向上につなげていきたい。

子どもの貧困連鎖解消をめざして

平井 誠 議員

質問

本市の子どもの貧困連鎖解消に向けた取組について伺う。

1、厚生労働省のひとり親家庭を支援する基本方針において、支援強化策として、親子両方を対象に学習支援するボランティア事業を自治体で実施するところがあるが、本市の取り組み姿勢について質問

する。2、本市が取り組んでいる「ひとり親家庭等児童学資金事業」で、母子家庭や父子家庭など

の小学生・中学生に対し、月額3千円の手当を支給する市独自の児童福祉事業がある。この手当額を以前の4千円に戻し、対象者を高校生までに拡大できないか。3、就学援助制度については、さらなる周知徹底を図るべきではないか。

しかし、今後は、国の動向や市民のニーズを把握し、適正な施策展開ができるよう努めたい。特に、「高等職業訓練促進給付金」は、平成27年度から例規を整備し、次年度以降の取組に向け重点的

ひとり親が就職し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるように、また、「子どもの貧困対策」にも資するよう、ひとり親家庭への支援施策を強化していくとされている。具体的には、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業として、「保護者の学び直しの支援」や大學生などのボランティアを児童等の家庭に派遣する「学習ボランティア事業」、就職に有利な資格を取得する間を受給期間とする「高等職業訓練促進給付金」について盛り込まれているが、本市は、現在のところ、これらの事業は取り組んでいない。

答弁

厚生労働省の「ひとり親家庭支援策の実施計画」は、平成26年3月に作成されたもので、



「学習ボランティア事業」等、ひとり親家庭等の自立支援策が重要課題

に検討していきたい。

市独自の「ひとり親家庭等児童学資金」は、就学上の不安解消を図り、心身の健全育成及び福祉の増進に資することを目的に、義務教育課程の児童を持つひとり親等に支給するものである。この学資金の手当額や対象者の拡充については、平成16年度に、当時の財政事情により月額4千円から3千円に見直しを行ったが、現在においても、県西地域での支給額は一番高い状況であり、理解してほしい。

就学援助制度は、経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な家庭に対し、学用品・通学用品費などの一部を援助する制度である。対象世帯は生活保護に準ずる程度に生活が困窮していると教育委員会で認定された世帯が該当する。制度の周知は、市ホームページへの掲載をはじめ、新入学児童に対しては、入学説明会の際に「就学援助制度のお知らせ」を配布・説明し、在学児童生徒に対しては、全児童に対し「就学援助制度のお知らせ」を各学校より配布し周知している。今後も周知を図ると

もに、学校と連携し、援助が必要ない児童生徒の把握にも努めたい。

多問題家族について

平間三男 議員

質問

今の社会情勢の中では、急激な少子高齢化、人口減少、核家族化の進行、さらに経済格差等により、家族間の相互扶助機能の低下及び地域間の関わりの希薄化など、様々な要因で複数の問題を同時に抱えてしまう世帯が増えるものと懸念される。

そこで、市は多問題家族をどのような状態と認識しているのか。また、市内には、どのくらい存在し、把握と対応はどのように行っているのか。

答弁

「多問題家族」とは、本市においては、特に定義を定めているわけではないが、同一家族で複数の問題を同時に抱えているものと認識している。複数の問題については、生活困窮、身体・知的・精神障害、親などの介護、虐待、DV、いじめ、不登校等の問題が重なることと考えている。

市内にどのくらい存在しているかは、定義を定めているわけではないので、存在数そのものは把握できていないが、平成26年度においては、平成27年2月末現在で、生活相談件数153件、家庭児童相談件数177件、要保護児童対策地域協議会対象件数5件、福祉協議会の心配ごと相談件数94件、地域ケアシステム対象件数25件、指導課での不登校への対応件数35件などとなっている。

その把握と対応であるが、市に寄せられる相談は、本人や家族からの相談の他、地域の民生委員や近所の人などからの相談、学校保育園社会福祉協議会・保健所児童相談所などの公共機関等、様々な経路から相談がある。最初に相談を受けた部署が対応し、ケース

に応じて、関係各課はもとより、社会福祉協議会生徒指導トータルサポートセンター・児童相談所・保育施設・医療機関など様々な組織と連携して、地域ケアや要保護児童対策地域協議会等の案件に加えるなどして、個別のケースに対応するような体制となっている。

また、平成27年度より新たな取組として、介護保険課では、地域ケア会議による高齢者に対する支援事業が始まり、福祉課では、生活困窮者自立相談支援事業において、社会福祉協議会を相談窓口として生活困窮者の相談支援等を行っていく。

交通弱者への新しい公共交通について

須藤豊次 議員

質問

本市では、福祉巡回バスの運行を平成18年に廃止した。現在は、福祉タクシー利用料金助成事業を行っているが、高齢者などの交通弱者は、不便を来たしていると思われる。

下妻市の第5次総合計画には、将来の交通弱者の増加を見据え、市民の日常生活の移動手段を確保するデマンド型乗り合いタクシーなど新しい公共交通システムの構築を検討すると明記してある。市長の1期目の公約にもデマンドタクシーによる足の確保が掲げて

あり、2期目のマニフェストには、「4年前のお約束、有言実行」と書いてあった。下妻市の交通弱者への新しい取組について、執行部の見解を伺う。



市では家庭の問題に対しては、様々な窓口で対応できるように体制を整えている



つくば市で運行されているコミュニティバス「つくバス」

答弁

本市においても、超高齢社会の突入により、自家用車の運転をやめる市民が増えることが予想され、地域公共交通の役割が大きくなることを認識している。

新しい公共交通の取組については、昨年9月に「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」に規定する「下妻市地域公共交通活性化協議会」を設立した。本協議会は、地域公共交通網形成計画及び関連計画を策定することにより、公共交通を導入した場合、車両購入や運営費について一定の補助があるというメリットがある。協議会は、これまで2回開催し、公共交通を取り巻く状況及び課題、地域公共交通の方針について検討を行っている。

また、協議会では、利便性や事業採算性を考慮しながら、地域公共交通の導入の有無や導入する場合においては、デマンドタクシーやコミュニティバスに加え、既存の福祉タクシー利用助成事業の充実など、本市に適した公共交通の種類及び運行エリア等について、比較検討を行い、平成27年度中には地域公共交通網形成計画の策定及び提言を行う予定である。

地方創生交付金について

山中祐子 議員

質問

国は、補正予算の目玉として、地方創生のために自治体が各地の事情に応じて使える地方創生交付金を創設した。そこで、下妻市の消費喚起・生活支援への取組を伺う。

1、プレミアム商品券の実施について伺う。2、キッズカード、特にシニアカードの推進と協賛店舗の実情について伺う。3、関連するその他の取組について伺う。4、下妻市独自の取組について伺う。

答弁

プレミアム商品券 発行事業の実施は、本交付金6千887万円をもとに、近隣市町村の動向も鑑み、額面1万2千円分の商品券を1万円にて販売する予定である。

キッズカードにおける本市の協賛店舗数は、商工会の協力もあり、

平成27年3月3日現在で229店舗に上り、県西市の中で一番多い店舗数となっている。シニアカードの協賛店舗数は、平成27年2月末現在で31店舗となっている。お知らせ版やホームページ、民生委員協議会などの集まりがある際にカードのPRを行い、普及推進を図っている。

また、県事業として、プレミアム商品券購入の際にキッズカードまたはシニアカードの提示をする1セット2千円の購入割引が受けられる計画もあるので、引き続き、県との連携を図りPRに努めていきたい。

関連するその他の取組は、「地方創生先行型交付金」を活用した事業として、県事業の「茨城をたべよう収穫祭」が、本年秋に砂



県内で使われているキッズカード・シニアカード

沼広域公園を会場に開催される予定である。農産物の直売、県産食材を用いた料理をPRするイベントは、県内外から多数の来場者が見込まれ、本市の活性化につながることから、本交付金を活用し、県事業と連携しながら取り組んでいきたい。

現在は任意接種となっている乳児を対象としたB型肝炎ワクチン接種について、助成を行うものである。本市では、これらの事業を行い、国から示された交付限度額を最大限活用していきたいと考えている。

下妻の顔、砂沼の魅力を最大限活かして

増田省吾 議員

質問

現在、砂沼南岸の整備が進められているが、以前は、市民から中心部を手掛けても効果は得られないとの意見が多く聞かれていた。しかし、最近、砂沼南岸エリアの方々の理解と協力により、砂沼南岸にオープンスペースができ、砂沼を臨んで明るさが増した気がする。と今後を期待する声を多く聞くようになった。

そして、市民からは、このチャンスに砂沼周辺全体を視野に入れた活かし方を考え、整備を進めて



砂沼の魅力アップがより一層期待される

はどうかとの意見があったので、その貴重な意見を市政に届けて、現在進行中の事業とあわせて、今後の市の展望について見解を伺う。

また、砂沼周辺に空地や空スベースがあるため、それらを利用して砂沼を臨めるスポットを設け、車を止めて歩いてみたくするようなプロデュースも必要ではないか。

答弁

「砂沼」は、魅力あるまちづくりを進めるにあたり、市民から親しまれる非常に重要な拠点であり、その価値をより高める一環として、現在進めている砂沼周辺地区の都市再生整備計画事業においても、複数の整備メニューを予定している。

事業の柱となる砂沼南岸における砂沼エントランス(仮称)の整備については、玄関口にふさわしい「見える砂沼づくり」を進めており、観光交流センターや広場、駐車場等を整備し、街なかのにぎわい再生や交流人口の増加につながる拠点にしていきたい。

砂沼全体を視野に入れた今後の整備並びに活用については、サンビーチ・観桜苑・野球場などの既存施設と現在進めている砂沼エントランス(仮称)などの新規施設が相乗効果を生み出せるよう、整備を進めていく事が大切と考えている。

また、指摘のとおり、砂沼周辺には、空地や空スベースなどの遊休地があるので、それらの場所を駐車場や新たな立ち寄りスポットとして整備を進めていければ、砂沼周辺を歩いて楽しめる「健幸都市しもつま」のシンボル拠点として、市内外の多くの人にPRできる「下妻の顔」になるのではないかと考えている。それらを含め、より一層、砂沼の魅力アップが図れるよう、更なる検討をしていきたい。

生活習慣病の予防対策について

程塚裕行 議員

質問

生活習慣病は、糖尿病・脂質異常症・高血圧・肥満等を言い、それらの患者増加により、医療費も増加して自治体財政に影響を及ぼしている。

そのため、対策に取り組み、状況を改善している自治体もある。広島県呉市では、重症化予防として人工透析に移行させない取組を行い、取組以前は、年間の新規透

析患者が25人であったが、取組を始めて4年後には、年間の新規患者が1人になったとのことである。また、埼玉県加須市では、筑波大学と共同で運動教室が長く続く仕掛けを考え、高齢者の医療費を1人あたり年間約20万円減らしたとのことである。

健康づくりは、社会参加でもあり、医療費が減ること、その分の財源を他へ回せるため、社会の活



糖尿病予防スペシャル講座の様子

力が増し社会全体も健康になると考える。そこで、以下の質問をする。

- 1、糖尿病の予防対策はどのように行っているのか。
- 2、過去5年間の透析患者の新規は何人いるのか。
- 3、呉市や加須市のような先進事例を参考に、本市でも取り組む考えはあるのか。

答弁

平成26年茨城県市町村別健康指標によると、全国と比較し、

本市の男性は、糖尿病で亡くなる人が多く、集団検診においても、血糖値の異常を示す割合が62.3パーセントと高い状況である。そのため、平成25年度に作成した「下妻市健康増進計画」では、糖尿病対策を重点課題とし、発症予防と重症化予防の両面から対策を講

じている。

具体的には、糖尿病に対する知識と健康的な生活習慣を身につけるため、糖尿病予防スペシャル講座を開催し、医師による講話及び管理栄養士による食事指導を実施している。重症化予防としては、検診結果で血糖値に異常を認めた人に対し、段階に応じたパンフレットを配布し、生活改善や早期治療の必要性について保健指導を行っている。

次に、透析患者の新規人数であるが、過去5年間の人工透析による身体障害者手帳を新たに取得した人数は、平成21年度が15人、平成22年度が21人、平成23年度が14人、平成24年度が20人、平成25年度が16人となっている。

また、本市でも平成27年度より、国の指針や呉市の先進事例を参考に、国民健康保険の保険事業として、ヘルスアップ事業を取り組む予定である。内容は、国保の医療レセプト・特定健診結果等のデータの分析を行い、取り組むべき健康課題を明確にし、その課題に対する効果的かつ効率的な健康保持・増進のための「データヘルス計画」を作成する。その計画をもとに、疾病の未然防止や糖尿病等の重症化予防のための訪問指導等を

実施し、医療費の適正化に取り組んでいく予定である。

事業の継続性について

菊池 博 議員

下妻市のアンテナ

質問

シヨップとしてスタートした北千住の「シモンちゃんの家」は、2年弱で閉店、浦安市の「下妻ファーム」も、平成27年度の予算に計上されていないことから近いうちの閉店が予想される。いずれの事業も国・県の補助金をもとにスタートしたことから、補助金がなくなれば継続が難しくなることは理解できるが、補助金は、あくまでその事業の初期投資と考え、それ以降は、目標達成のため市単独で継続していくことが大切ではないか。

アンテナシヨップの本来の目的は、運営を通してその土地の人と接点を持ち、その接点からいろいろな事業に派生していくことだと思おうので以下3つ質問する。



下妻産野菜を販売した足立区での朝市の様子

1、北千住とは、現在どのような事業を行っており、どのような関係になっているのか。2、アンテナシヨップ事業を行っているの費用対効果はどうだったのか。また、その事業から得たものはどのようなことか。3、北千住は、首都圏内で地理的にも本市と近く、非常に有望な相手先であり、さらに交流を深めべきと思うが執行部の考えを伺う。

答弁

北千住とは、アンテナシヨップ閉店後も商店街イベントへの参加、

「あだち区民まつり」等で各種パンフレットを配布し、下妻のPR等を継続している。また、平成26年度は、新たに足立区の町内会との交流があり、町内会イベントへの特産

品の出品や下妻市ふるさと交流推進事業の交流バスツアーを展開し、下妻市の特産品と観光資源の認知度向上を図ったところである。今後もアンテナシヨップ事業を一つの契機として、より多くの交流事業に発展するよう努めたい。

アンテナシヨップの費用対効果は、農産物や特産品のPR、都市農村交流事業の拠点として機能するなど、総合的な下妻市の認知度向上が図れたと考えている。事業から得られたものは、下妻市の特産品は優良で十分競争力があることを認識できたことであり、引き続きPRと販路の確立・拡大を図ることが必要だと考えている。また、都心部での店舗型の事業運営は、賃料等の経費負担が多く、一般財源単独での継続は財政状況を勘案すると困難であり、今後は運営形態を簡素化し、長期的に継続できる事業を検討していく。

また、今後の北千住との交流については、アンテナシヨップ開設等の縁を大切にし、下妻市の観光施設・農産物・特産品のPRを積極的に展開し、他市の交流事例も研究しながら、第2のふるさととなるような交流を図っていききたい。

地方創生にかかわる交付金の使途について

ス波元氣 議員

質問

地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起・生活支援型の使途については、プレミアム商品券や名産品の商品券などが事例として示されており、本市においても、プレミアム商品券を発行する予定と聞いた。しかし、このプレミアム商品券は過去にも全国の自治体で競うように発行されたが、消費喚起の効果があつたのか疑問の声がある。

プレミアム商品券は、交付金使途の一例にすぎないので、知恵を絞

地域住民生活等緊急支援のための交付金

□地域消費喚起・生活支援型

- ・プレミアム付き商品券 (域内消費)
- ・ふるさと名物商品券 など

□地方創生先行型

- ・地方版総合戦略の策定の事業
- ・地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業 (U I J ターン 助成 など)

り、より良い使途を検討しても良いのではないかと。たとえば、生活支援に重きを置いて生活困窮者の対策を厚くしたり、地域消費に重きを置くのであれば、下妻名産品等の購入を促して、産業発展の効果を狙ったり、また、生活支援と地域消費の両方を念頭に置くのであれば、教育格差を是正するために学習塾の費用を助成したりと、いろいろと考える余地がある。他の自治体の一歩上を行くアイデアを絞り出す場面ではないかと思うがどうか。

答弁

本交付金は、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピー

ド感を持った対応をし、地方の活性化を促していくことを目的としている。そして、プレミアム商品券事業は、県内44市町村全ての自治体で実施を予定している。

指摘のとおり、平成11年度に実施した地域振興券発行事業の反省点を踏まえ、地元商店街での利便性向上につながる施策等を盛り込み、地域振興と市街地活性化を図っていききたいと考えている。

また、「消費喚起・生活支援型

交付金」での事業は、交付額及び事業効率化を勘案の上、国が推奨するプレミアム商品券事業のみを実施し、近隣市町村の動向や関係機関と協議を重ねながら、効果的な事業にしていきたい。

さらに、このプレミアム商品券事業は、商品券購入者に対してアンケート等を実施し、商品券の消費喚起・誘発効果の測定をすることが義務づけられているので、結果内容を精査し、商工振興の推進も図っていきたいと考えている。

南部環状道路について

廣瀬 榮 議員

質問

南部環状線の進捗状況について伺う。南部環状線について地権者と話す機会があり、いまだに用地買収の書類に判を押していないとのことだったが、用地買収作業は予定通り進んでいるのか。

また、関東鉄道の踏切から国道294号までは、ほとんど農業振興地域内の農用地区域であり、執

行部が宅地造成や工業団地造成などでも計画しない限りは、農業を優先すべきと思うが、歩道部分を農道に変更することは可能なのか。

答弁

南部環状線の進捗状況は、平成23年度から路線測量等に着手し、国道294号から都市計画道路・大貝・下川原線までの延長3千800メートル、両側歩道、幅員14メートルで整備を進めている。

現在、国道294号側から用地買収を実施しており、買収予定面積4万6000平方メートルのうち1万6千300平方メートル、約40パーセントの用地買収が完了している。

工事の進捗状況は、大型構造物



用地確保が進む南部環状線予定地（亀崎地内）

を優先的に整備する必要があることから、八間堀川橋梁「亀崎南橋」の架け替え工事について、河川管理者である常総工事事務所と協議を重ね、工事について内諾を得たところである。

次に、整備計画の設計変更等については、用排水路の敷設位置等の軽微な変更であれば、工事の施工中でも対応は可能である。しか

合併特例債起債状況について

塚越 節 議員

質問

平成27年度には、合併特例債の発行可能金額約100億円

のうち、累計約64億円が既に起債予定となるが、平成18年度当初計画では、新庁舎建設に特例債を充てる計画となっている。平成27年度において新市建設計画を変更し、その中で財政計画を示すと聞いているが、そこでは、新市庁舎建設に関する予算手当が重要な背骨になると考える。現時点で、新庁舎の財源をどのように考えているのか、執行部の考えを伺う。

本市の合併特例債の発行



使用開始から46年が経過する本庁舎

答弁

合併特例債の対象事業は、新市建設計画に基づいて実施する

事業である。新市建設計画は、当初、合併後10年間の計画だったが、東日本大震災で被災した団体においては、新市建設計画を変更することにより、計画期間を10年間延長できるようになり、本市も平成27年度に新市建設計画の計画期間の変更手続を予定している。

可能金額は、約100億円で、平成26年度時点において、累計で約56億円を発行している。

今後も南原・平川戸線や南部環状線の道路整備事業、都市再生整備計画事業等が継続事業として予定されているが、新庁舎建設においても、合併特例債は貴重な財源であることから、なるべく多く確保し、財政の負担を軽減したいと考えている。なお、不足分については、庁舎建設基金を充当する予定であり、今後できる限り積み増しにより基金の充実を図っていききたい。

今後は、事業の推移を注視し、限られた財源で有効な財政運営を実現すべく努力していく。

議会報告会を開催しました

下妻市議会では、2月8日(日)午前10時から下妻公民館において、午後3時から大宝公民館において、議会報告会と意見交換会を開催しました。

下妻公民館では23人、大宝公民館では15人の方に、ご参加をいただきました。各常任委員会、議会運営委員会から議会のしくみや活動状況などを説明・報告した後、市民の皆様との質疑応答、意見交換を行いました。

報告会にご参加いただいた皆様、大変ありがとうございました。



下妻公民館での様子

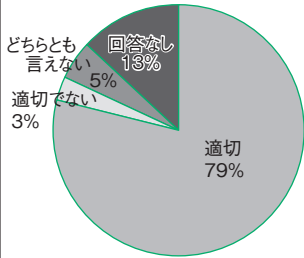


大宝公民館での様子

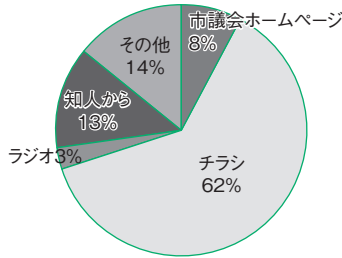
当日の内容

- 議会運営委員会…議会のしくみ
議会改革への取組
- 総務委員会……都市再生整備計画事業(砂沼周辺地区)
- 文教厚生委員会…下妻中学校建設計画
- 経済建設委員会…(株)ふれあい下妻について
(ピアスパークしもつま・道の駅しもつま)

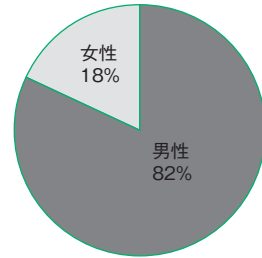
開催曜日・時間帯は



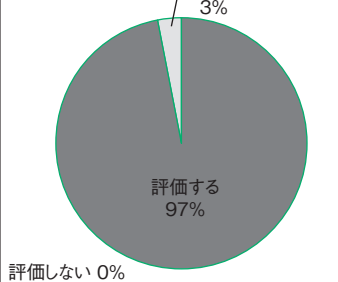
どのように知ったか



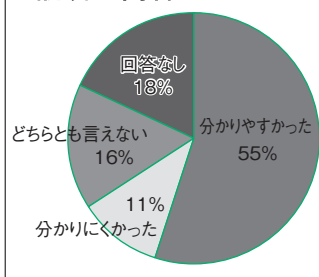
性別



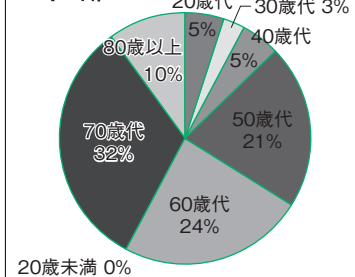
開催の評価



説明の内容は



年齢



参加者アンケートの結果

報告会での
ご意見・ご感想

・議会運営の内容がよくわかった。定期的に今後も開催してほしい。

・20代・30代の若い方が参加できるような工夫と魅力ある議会になってほしい。

・プロジェクトを利用しての説明は分かりやすく、第1回報告会に比べ努力のあとが感じられた。

・行政用語は分かりやすい解説が欲しい。

・資料やスクリーンが小さく、もっと見やすい工夫が欲しい。

・中心街での開催にもかかわらず、参加者の少なさが気になる。

・市民の興味が高まるよう、PRに工夫をしてほしい。

(SNS等)

・事前に市民アンケートなどがあると有意義な報告会となる。

以上のようなご意見等をいただきました。今回の報告会の反省・検証を重ねて今後につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会の調査が終了しました

平成26年第2回定例会において設置された、都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会は、土浦市での先進地視察を含む9回の委員会を開催し、調査研究を行ってきました。

委員会では、砂沼新田地内の砂沼エントランス（仮称）、下妻丁地内の交流広場（仮称）について、どのようなものが効果的であるかなどの調査を行い、経過と結果を最終報告書としてまとめました。

この最終報告書では、砂沼エントランス（仮称）は、「多機能性を持たせた駐車場として整備し、砂沼の堤防については環境等に配慮するとともに、法面全面を活かして観光名所とする。建物については、西側に配置するとともに、バリアフリー施設とし、必要最小限の維持費のかからない施設とすることが望ましい。」としたほか、「環境対策や魅力ある景観などに配慮し、地産地消ネットワークを構築して健康福祉が増進できるように

ざわい拠点とすることが望ましい。」と提言しました。

また、交流広場（仮称）は「多目的広場（駐車場、イベント会場、スポーツ競技場、防災拠点）として都市下水路の配置に考慮し、芝生の広場として整備する。建物については、トイレなど最小限の施設とする。空き店舗等を活用して整備することが望ましい。」としたほか、「スポーツを中心とした健康増進の広場と位置づけ、街並みの景観に配慮し、空き店舗等を活用して商業の活性化に努め、にぎわい拠点とする。また、広場のスペースを活かして防災拠点とすることが望ましい。」と提言しました。

この報告書に基づく委員長報告が、平成27年第1回定例会において行われ、特別委員会による調査を終了しました。

最終報告書の全文は、市議会ホームページの「議会からのおしらせ」の中で掲載していますので、ご覧ください。

行政視察報告 （福井県あわら市）

平成27年1月29・30日の日程で、議会、執行部等による福井県あわら市への行政視察が行われました。初代福井藩主である徳川家康の二男・結城秀康公。その重臣だった多賀谷左近三経公の出身地が本市であるという縁で、昨年から両市の交流始まり、その一環として今回の視察が行われました。



あわら市役所での研修の様子

今後も、歴史的なつながりを大切にし、本市の発展のために尽くしてまいります。

茨城県市議会議長会 第2回議員研修会報告

平成27年2月13日、茨城県市議会議長会主催による、平成26年度第2回議員研修会が土浦市のホテルマロウド及び日立建機土浦工場で開催されました。下妻市議会からは塚越節議員、平間三男議員、廣瀬榮議員、柴孝光議員が参加しました。

この研修会では、日立建機株式会社相談役、木川理二



郎氏を講師として、「事業の拡大と人財のグローバル化―企業戦略と地域貢献―」というテーマで講演が行われました。

下妻いづみ幼稚園が 議場見学にきました

去る1月23日（金）下妻いづみ幼稚園の園児の皆さんが議場見学に訪れました。どんなことをする場所か話を聞いた後は、初めて入る議場を興味深く見学し、議員席に座ったり、登壇してマイクで話したり、議員の雰囲気も体験しました。

最後に園児の皆さんから素敵な歌をプレゼントしていただき、大



変感動しました。園児の皆さん、ありがとうございました。

議会日誌

◆ 2月

2日 茨城県後期高齢者医療広域
連合議会全員協議会

8日 議会報告会

12日 下妻地方広域事務組合議会
定例会

13日 茨城県市議会議長会議員研
修会(第2回)

16日 茨城県後期高齢者医療広域
連合議会定例会

17日 茨城西南地方広域市町村圏
事務組合議会定例会

18日 都市再生整備計画事業(砂
沼周辺地区)に関する調査
特別委員会

20日 臨時会

全員協議会
議会運営委員会
総務委員会

2日 議会運営委員会

◆ 3月

4日～18日 第1回下妻市議会
定例会

4日 本会議 議案上程、説明

5日 本会議 議案質疑
総務委員会

6日 文教厚生委員会

9日 予算特別委員会

10日 予算特別委員会

12日 予算特別委員会

13日 本会議 一般質問

16日 本会議 一般質問

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

18日 本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会

◆ 4月

14日 茨城県西市議会議長会事務
局長会議

14日 茨城県西市議会議長会事務
局長会議

20日 下妻市議会月例会

20日 第2回議会だより運営委
員会

議会運営委員会
総務委員会

議会運営委員会
総務委員会

議会運営委員会
総務委員会

議会運営委員会
総務委員会

次回6月定例会予定

月	日	曜日	日	程
6月	3日	水	本開	本会議 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
6月	4日	木	本会議	本会議(議案質疑) ----- 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
6月	5日	金	休	休 常任委員会(経済建設委員会)
6月	8日	月	休	休 予算特別委員会(補正予算)
6月	9日	火	本	本会議 一般質問
6月	10日	水	本	本会議 一般質問
6月	12日	金	本	本会議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は8月10日(月)の予定です。議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296) 43-2111
(内線 1110~1112)



編集後記

今号の記事にもありますが、昨年度に引き続き2回目となる「議会報告会」を2月8日に開催しました。

今年度は、議会改革の取組の1つとして議会報告会部会を組織し、昨年度、皆様からいただいたご意見をもとに改善を図るべく、7回の会議を経て、準備をしてきました。

今回は、議会からの一方的な説明だけでなく、広く市民の皆様のご意見をお伺いする場となるよう「議会報告会と意見交換会」と名称変更し、議会活動や市政において重要なテーマに絞った上で、パワーポイントを使用し、よりわかりやすい報告会を目指しました。

ご来場くださった市民の皆様からは、活発なご意見も頂戴し、一定の改革の成果を実感することができました。今後も議会と市民の皆様との交流の場となるよう、継続的な実施に取り組みたいと思いますので、よろしく願います。